



始良中央地区

第20号

平成17年3月

合併協議会だより

編集

始良中央地区合併協議会

〒899-4394 国分市中央三丁目45番1号 国分シビックセンター行政棟(国分市役所)7F
TEL0995-64-0937 FAX0995-64-0940

ホームページ <http://www2.airachuou-gappei.jp/index.html>

メールアドレス soumu@airachuou-gappei.jp

始良中央地区1市6町(国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町、福山町)



写真は、3月3日、横川町の丸岡公園にオープンした「お食事処 まるおか桜苑」です。

「第七回始良中央合併協議会」を開催

始良中央地区合併協議会の会議に先立ち、「第七回始良中央合併協議会」が開催されました。

これは昨年十一月二十五日をもって、溝辺町が始良中央地区合併協議会に復帰したことに伴い、活動を休止状態としていた一市五町による、始良中央合併協議会を、三月三十一日付けをもって廃止することについて、関係首長会において意思統一が図られたことにより開催されたものです。

今後、各構成市町は三月議会で廃止議案を提案し、議決を受けて廃止の手続に入ることとなり、但し、合併協議会委員の方々へも廃止をすることの了承を得たうえで進めるため、今回最後の会議を開催し、協議会としての意思決定を諮り、全会一致で廃止することが了承されました。

第三十二回協議会内容

始良中央地区合併協議会の第三十二回協議会が二月十七日に国分シビックセンター多目的ホールで開催されました。会議では、前回会議以降の協議経過の報告や新市の開設作業体制の基本的な考え方の説明及び平成十七年度予算等についての協議が行われ、承認されました。

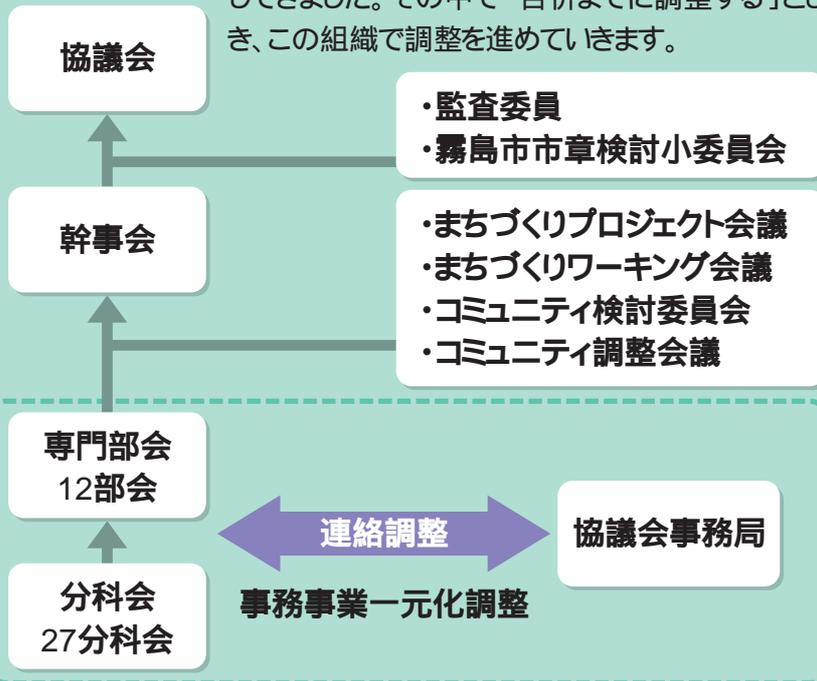
「霧島市開設作業体制については、二頁に掲載
平成十七年度予算及び事業計画は三頁に掲載

「霧島市」開設作業体制

新市のスタート時に、事務事業が円滑に遂行できるように合併協議会の組織体制を、4月1日より「霧島市開設作業体制」に移行します。下図は、そのイメージ図です。

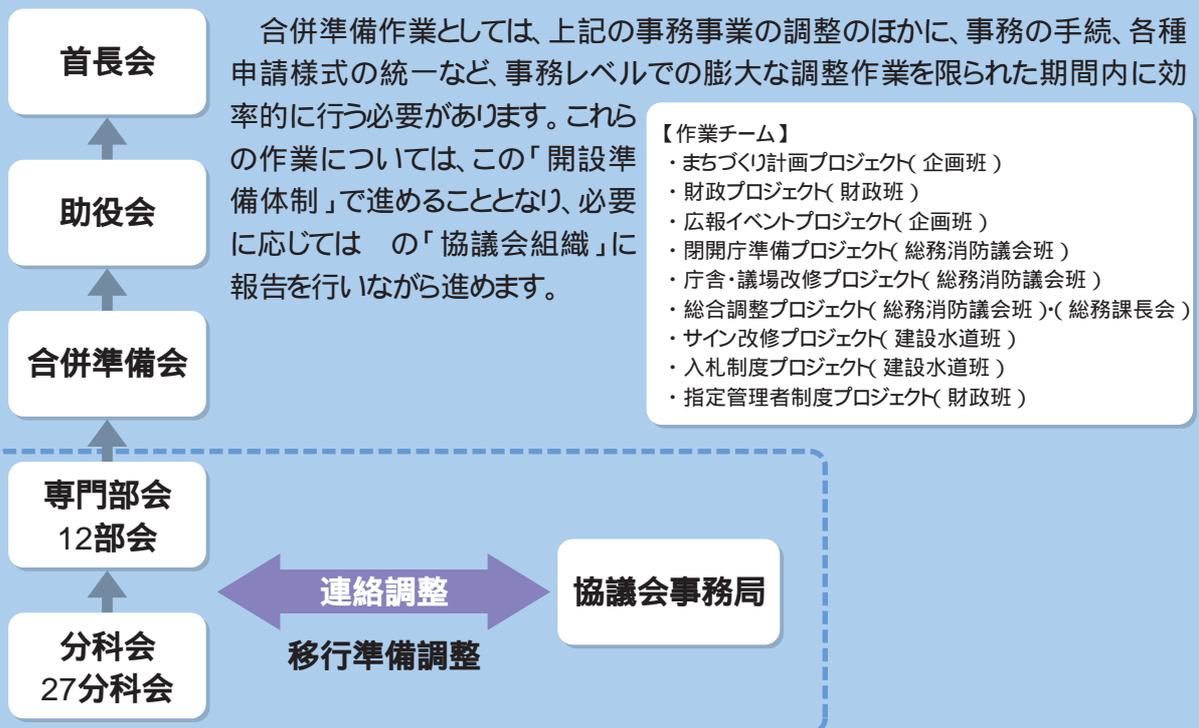
1 協議会組織(事務事業一元化調整)

現在、1市6町で実施している様々な事務事業等をこの「協議会組織」で調整してきました。その中で「合併までに調整する」としたことについて、今後も引き続き、この組織で調整を進めていきます。



2 「霧島市」開設準備体制(移行準備調整)

合併準備作業としては、上記の事務事業の調整のほかに、事務の手續、各種申請様式の統一など、事務レベルでの膨大な調整作業を限られた期間内に効率的に行う必要があります。これらの作業については、この「開設準備体制」で進めることとなり、必要に応じては「協議会組織」に報告を行いながら進めます。



平成17年度 始良中央地区合併協議会当初予算

(単位：円)

歳入	予算額	内訳
負担金	57,400,000	構成市町負担金 8,200千円×7市町
諸収入	1,000	預金利子
計	57,401,000	

(単位：円)

歳出	予算額	内訳
会議費	5,578,000	報酬、報償費、旅費、需用費、委託料
事務局費	17,760,000	報酬、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料 工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金
事務事業調査費	735,000	委託料
広報費	6,255,000	需用費
ホームページ費	252,000	委託料
コミュニティ検討委員会費	1,946,000	報償費、旅費、需用費
事前事業費	23,831,000	報償費、需用費、役務費、委託料
予備費	1,044,000	
計	57,401,000	

平成17年度 始良中央地区合併協議会事業計画

事業項目	事業内容	備考
協議会の開催	・合併協定項目協議 (合併までに調整する事項の報告) ・「霧島市」開設準備作業 ・その他市町村合併に関する協議	平成17年4月～平成17年11月 原則毎月1回第3木曜日開催
小委員会の開催	・新市市章検討小委員会の開催 (公募を行い協議・選定する)	平成17年4月～ 選考にはアドバイザーを活用する
幹事会の開催	・合併までに調整する事項の協議決定 ・専門部会の進行管理 ・Bランク項目の協議決定	平成17年4月～平成17年11月 原則毎月第2・第4木曜日開催
事務事業一元化業務 (専門部会・分科会の開催)	・専門部会 (一元化調整方針に基づく具体的協議) ・分科会 (一元化調整方針に基づく具体的協議)	平成17年4月～平成17年11月
新市例規策定業務	・例規作成	平成17年4月～平成17年11月
電算システム業務	・電算システム開発事業	平成17年4月～平成17年11月
広報・広聴事業	・協議会だより発行 ・ホームページ更新	8回発行 随時更新
新市まちづくり実施計画策定業務	・新市まちづくり実施計画書の作成	・計画書作成[平成17年4月～]
コミュニティ指針(案)検討業務	・コミュニティ組織・指針案の検討	平成17年4月～平成17年11月 ・コミュニティ調整会議(行政)及びコミュニティ検討委員会(住民)の開催
組織配置・移転事業	・本庁及び総合支所の組織配置・移転事業 ・議会本会議場等改修事業 ・本庁舎等改修事業	平成17年4月～平成17年11月
新市誕生事前事業	・小中学生による絵画、作文コンクールの実施 ・新市誕生の広報(テレビ、新聞、印刷物) ・新市誕生の横断幕等の設置 ・新市管内の親子バスツアーの実施 ・新市の管内図作成	平成17年4月～ 縮尺1/25,000及び1/50,000

